

国海運第112号
平成19年12月10日

社団法人日本船主協会会長 殿
社団法人日本外航客船協会会長 殿
社団法人日本旅客船協会会長 殿
日本内航海運組合総連合会会長 殿

国土交通省海事局
運航労務課長

安全運航の確保について

本日夕方、出港直前の大型旅客船の煙突上部から出火する事故が発生した。

本件事故の原因は、事業者からの報告によれば、出港準備中に稼働した機器（主発電機、ボイラー）の煙突から飛んだ火の粉が煙突頂板にたまっていたスス等に付着して発火した可能性があるとされている。

このような事故は、他の船舶でも発生する可能性があり、状況によっては重大事故を引き起こすおそれもある。

については、船舶運航の安全確保に向け、同種事故の再発防止に努めるよう、貴団体傘下事業者にも周知徹底されたい。

国海運第112号
平成19年12月10日

各地方運輸局海上安全環境部長
北陸信越運輸局海事部長
神戸運輸監理部海上安全環境部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長

国土交通省海事局
運航労務課長

安全運航の確保について

本日夕方、出港直前の大型旅客船の煙突上部から出火する事故が発生した。
本件事故を受け、その再発防止を図るため、別添のとおり事業者団体あて通達したの
で、貴運輸局等においても管内事業者への周知徹底に努められたい。